

米子市上下水道局指定給水装置工事事業者

《新規指定申請の手続きについて》

〈提出書類〉

	必要な書類	法人	個人	備 考
1	指定給水装置工事事業者指定申請書	○	○	
2	当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称など	○	○	
3	誓約書	○	○	
4	機械器具調書	○	○	
5	機械器具調書に記入した機械器具の写真	○	○	
6	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書	○	○	日付抜き
7	登記事項全部証明書または登記簿謄本	○	－	発行から3か月以内
8	定款	○	－	直近のもの 写しの場合、末尾に原本証明
9	住民票の写し	－	○	発行から3か月以内 本籍・個人番号不要
10	選任される主任技術者免状の写し	○	○	
11	選任される主任技術者との雇用関係証明書類	○	－	健康保険証(写し)など
12	事業所の位置図及び外観等の写真	○	○	

1～4、6の書類は米子市上下水道局ホームページから取得できます。

〈費用〉

指定手数料 10,000円

〈申請場所〉

〒683-0008 米子市車尾南二丁目8-1 米子市上下水道局
給排水課 給水工事担当 電話 0859-32-6113